

## 北九州市公共施設マネジメントの考え方【方向性】について 《概要版①》

## 北九州市行財政改革大綱（公共施設マネジメント方針）

## 1. 基本的な考え方

- ・ 真に必要な公共施設を安全に保有し続ける運営体制を確立する
- ・ そのため、将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進める
- ・ 選択と集中の観点から、にぎわいづくりや活性化にも留意し、将来のニーズ等を見据え公共施設を再構築する

## 2. 取組みの視点

## (1) 総量抑制（保有量の縮減）

廃止、縮小、民営化、老朽化した施設の更新は複合化や多機能化

## (2) 維持管理・運営方法の見直し

民間活力の導入による効率化、広域化や多機能化による利用者の拡大

## (3) 資産の有効活用

長寿命化・余剰地の民間売却、賃貸による資産活用

## (4) 整備ルールの厳格化（事業評価）

## 3. 取組み目標

少なくとも「今後40年間で保有量を約20%削減する」

## 施設の特徴や課題及び市民アンケート結果

## 1. 公共施設白書（平成26年12月公表）の分析結果から

- ・ 建設時期が集中しており、今後一斉に建替え時期を迎える。
- ・ 市民利用施設の稼働率は5割未満と少ない。
- ・ 生涯学習関連施設の調理室や和室は稼働率が低い。
- ・ ほとんどの施設で支出が収入を上回っている。
- ・ 利便性が良いとは言えない場所に立地している施設もある。

## 2. 現況調査結果（平成26年8月～12月）

- ・ 同種の機能を持つ施設が近接して立地している。
- ・ 小修繕が出来ていないケースが見られる。
- ・ 特定の目的ごとに整備された施設は、それぞれに会議室や調理室、和室がある。
- ・ 附属駐車場は、市街地であっても概ね無料で利用できる。
- ・ 利用料が減免となっているケースが多い。

## 3. 市民アンケート調査結果（平成26年10月14日～11月4日）

- ・ 公共施設の老朽化対策は、9割以上の方が課題として認識。
- ・ 8割の方が「少なくとも今後40年間で20%以上の削減」に賛成。
- ・ 施設を利用したことのない人の割合が高い。
- ・ 複合化、多機能化については9割の方が「進めた方が良い」と回答。
- ・ 複合化等の際は、「経費の節約」「公共交通機関の利便性」を重視。

## 計画策定にあたっての基本方針

## 公共施設マネジメントの基本方向

公共施設マネジメント方針での取組みの視点や市民アンケート、白書の分析結果などを踏まえ、「将来における財政負担を軽減する取組み」を基本コンセプトに、以下の8つの考え方に基づき、都市の再構築と活力あるまちづくりを目指します。

## 1. 施設の集約と利用の効率化

- ・ 使命が薄れた施設、利用率の低い施設、利用の振り替えが可能な施設は廃止。
- ・ 今後も必要な施設の更新の際は、複合化や多機能化を図り、利便性の高い場所に集約。
- ・ 施設の稼働率を高め、サービス水準は極力低下させずに、保有量を縮減。

## 2. 民間施設・ノウハウの活用

- ・ 市が資産として保有せず、民間施設や民間のノウハウを活用したサービス提供を検討。
- ・ 整備について、民間活力の導入を検討し、管理・運営について、積極的に民営化。
- ・ 普通財産については、民間活力の導入を図りつつ、民間への売却を視野に検討。

## 3. 市民センターを中心とした地域コミュニティの充実

- ・ 市民センターは存続させ、機能を強化。
- ・ その他の地域コミュニティ施設は、地域での所有、運営など自主性に委ねる方向で検討。

## 4. 特定目的施設や利用形態の見直し

- ・ これまでの「特定目的のための施設」の考え方を見直し、施設を有効利用。
- ・ 休館日や利用形態などを見直し、利用効率を向上。

## 5. 施設の長寿命化

- ・ 施設の長寿命化により、ライフサイクルコストを縮減し、支出を平準化。

## 6. 利用料金の見直し

- ・ 受益と負担のあり方の観点から、利用料金や減免制度を見直し。
- ・ 専有的な施設利用は、全ての利用者からの料金徴収を検討。
- ・ 駐車場も有料化を検討。

## 7. まちづくりの視点からの資産の有効活用

- ・ 余剰資産は、一元的に管理し、民間売却等を基本としつつ、積極的に活用。

## 8. 外郭団体への譲渡を検討

- ・ 外郭団体が運営し、将来的にも収益性のある施設は譲渡（現物出資）の可能性を検討。

# 北九州市公共施設マネジメントの考え方【方向性】について 《概要版②》

## 施設分野別実行計画の方向性

### 1. 市営住宅

長寿命化を図りつつ、長く活用する。しかし、平成 50 年頃から耐用年限を迎える住宅が増加し、大幅に保有量が減少する。その際、世帯数の状況や国の動向等を踏まえながら、空き家など民間住宅を活用することなどにより、必要なサービス水準を維持する。  
現在、計画中の住宅約 1000 戸の建替えについては、10 年程度かけて行っていく。

### 2. 学校施設

教育効果の向上と教育環境の整備を図ることを目的に定められた「北九州市立小・中学校の規模のあり方について（学校規模適正化基準）」に基づき、学校規模の適正化を進める。  
これまでの「1校1プール」に拘らず、市民プールなどとの共用も、移動費用の確保を前提に検討する。運動場、体育館、柔剣道場などの施設の市民開放については、学校教育上支障のない範囲で、今後も積極的に行う。  
学校の建替えにあたっては、可能な限り放課後児童クラブや市民センターとの複合化を進める。

### 3. 市民利用施設

市の代表的な施設は中核施設として存続し、市に数箇所程度の地域施設は、人口 10 万人～20 万人に 1 箇所程度の規模で集約を図る。

#### (1) 市民センター及びその他の地域施設

市民センターは、引き続き、地域コミュニティの中核施設として維持し、強化していく。  
施設の更新にあたっては、可能な限り小学校などとの複合化を図る。  
市が保有する地域施設である年長者いきいの家は、地域住民との意見調整を行いつつ、地域の実情を勘案の上、地域への移譲や市民センターへの集約などについて検討する。

#### (2) 生涯学習センター・勤労青少年ホーム・男女共同参画施設

多くの施設で貸館事業が主となっており、非効率な点が見受けられることから、市民が利用する会議室、ホールなどについては、特定の行政目的を廃止し、誰でも利用できる一般施設にすることで、利用率を高め、保有量の縮減を図る。  
施設の更新などにあたっては、類似施設の配置状況などを勘案の上、交通利便性の高い地域への集約を図る。

#### (3) 市民会館・文化ホール

中核施設は引き続き存続し、その他のホールは利用実態に合わせて規模の見直しを行い、他施設との複合化を進め、保有量の縮減を図る。

#### (4) 図書館

中央図書館と地区図書館は維持し、分館については、地区図書館などの整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら、縮減していく。

#### (5) 青少年施設

社会の変化とともに当初の役割を終えつつあるものがあり、宿泊型施設やキャンプ場は拠点となる施設に集約・強化するなど、保有量の縮減を図る。

#### (6) スポーツ施設

国際・全国大会などの大規模大会を誘致可能とする拠点施設、県・市内大会などの一般競技大会施設と日頃の練習や健康づくりの場としての施設に分類の上、拠点施設は必要な公認・正規規格の確保、一般競技大会施設は大会開催に必要な施設量を確保することとし、日頃の練習や健康づくりの場としての施設については、幅広く、利用の効率化や学校・民間施設の活用などを進め、適正規模の見直しを進める。

基本方針及び施設分野別実行計画の方向性をもとに今後の取り組みを進めるとすれば、  
40年後の保有量(延床面積)の削減は、20～25%程度と見込まれる

## モデルプロジェクトの方向性

### 1. 門司港地域

#### (1) 再配置の考え方

- 中心市街地に、点在する公共施設を集約し、全体床面積を縮減。
- 集約に当たっては、複合化・多機能化を推進。
- 青少年体育館は、市全体のスポーツ施設の見直しを進める中で検討。
- 移転後の施設については、レトロ地区の活性化に資するよう利活用を図る。

#### (2) 再配置のスケジュール（予定）

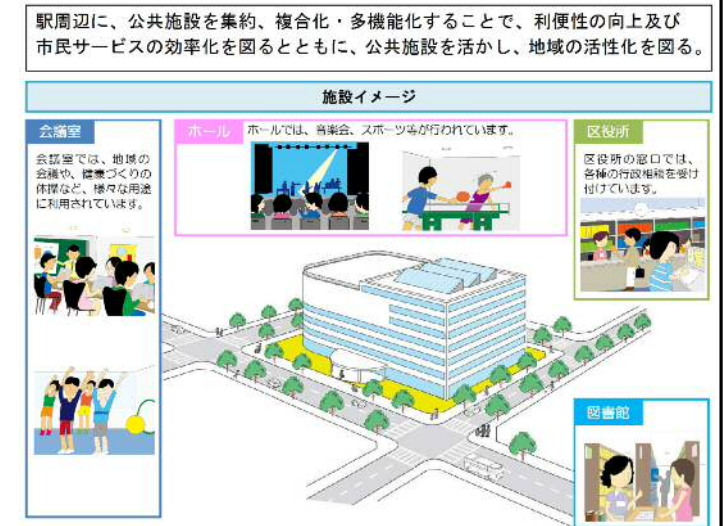
- 地権者等との調整・交渉：1～3年程度
- 再配置の実施：平成30年度頃～

#### (3) 再配置の場所

- 駅周辺

#### (4) 対象施設

- 区役所庁舎、市民会館、図書館、生涯学習センター、青少年体育館、勤労青少年ホーム、港湾空港局庁舎



### 2. 大里地域

#### (1) 再配置の考え方

- 旧競輪場は、平成28年度から解体に着手。陸上競技場は、他施設に機能集約。
- この跡地に、近隣のスポーツ施設や勤労婦人センターを集約し、全体床面積を縮減。
- この集約に必要な用地以外は、公園や住宅地として活用を図る。
- 集約は、スポーツ施設の更新時期とし、それまでの間は、広場として暫定的に活用。
- 出張所は、交通利便性などを考慮し、旧競輪場跡地への集約は行わない。

#### (2) 再配置のスケジュール（予定）

- 旧競輪場の解体：平成28年度～
- 基本計画の検討：平成28年度～
- 公園の一部利用開始及び住宅の計画検討：平成29年度頃～
- 集約・再配置の検討：平成30年代中頃～
- 再配置の実施：平成30年代後半

#### (3) 再配置の場所

- 旧競輪場跡地、駅周辺

#### (4) 対象施設

- 陸上競技場、体育館、柔剣道場、プール、球場、勤労婦人センター、出張所

旧競輪場の跡地に、公共施設を集約、複合化・多機能化することで、市民サービスの効率化及び公共施設に係るコスト縮減を図るとともに、魅力的な居住空間の創出を図る。

#### 旧競輪場の跡地活用イメージ

